

【意見】

市営住宅（東原新町）でのエアコン使用が出来ないそうですが、住人も高齢者が多く、昨今の温暖化でまっています。

ダクト穴を空けるのが不都合ならば、窓用エアコンの設置を許可していただきたい。

【60代男性：市内在住】

【回答】

市営住宅東原団地は、コンクリートブロック造の建物であるため、構造部である壁面に新たに貫通孔を設けることは不可としております。

ご提案のとおり開口部を利用して簡易に設置できるものであれば、施工方法や戸締まりの状況にもよりますが設置可能かと思われまます。

まずは設置予定の機器仕様と設置方法が分かる図面等をお持ちになり、建築住宅課までご相談いただければと思います。

担当：都市建設部建築住宅課